

其の旨よく相談して見給へ。

(十二時頃代表者一先退去す)

職工側

(一) 同相談の結果三割五分迄譲歩の議まとまり午後

三時頃再び面談に及ぶ)

会社側

一 割違ひは一ヶ月に若干百円を違ふことになりぬ

二 割では大変高直に存してはなから。併し諸君の意思の

あり処を酌んでゆから三割で承諾して貰ふ所。

三 水の上といた。

職工側

三割五分でなければ絶対不可であります。一割の承諾

致しません。

会社側

此方でも三割以上は倒産出すことになりぬから諸君

は是非一度よく相談して事ここへ。

(代表者一同退去す)

職工側

種々議論が沸騰した結果多数決は同側たる所、

結局七割三の割合で譲歩説が勝を占めた。

(二十六日午後退去のこと)

廿七日の八層見。

予易拾時頃三割で承諾するとの報を会社側に傳へ

無事解決す